

令和8年第2回教育委員会定例会
(1月27日開会)

台東区教育委員会

○日 時 令和8年1月27日（火）午前11時00分から午後0時20分

○場 所 台東区役所 6階 教育委員会室

○出席者

教 育 長	佐藤 徳久
教育長職務代理者	神田しげみ
委 員	岩永 章
委 員	浦井 祥子

○出席者

事 務 局 次 長	佐々木洋人
庶 務 課 長	山田 安宏
教育施設担当課長	中島 伸也
学 務 課 長	仲田賢太郎
児 童 保 育 課 長	村松 有希
放課後対策担当課長	別府 芳隆
指 導 課 長	宮脇 隆
教育改革担当課長	増嶋 広曜
兼教育支援館長	
生涯学習推進担当部長	吉本 由紀
生 涯 学 習 課 長	吉江 司
スポーツ振興課長	榎本 賢
中 央 図 書 館 長	穴澤 清美

○日 程

日程第1 教育長報告

1 協議事項

（1）児童保育課

ア 認定こども園や幼稚園等を利用する世帯への支援の拡充について

イ 乳児等通園支援事業の実施について

（2）教育改革担当

ウ 学びのキャンパス台東アクションプラン・台東区学校教育情報化推進計画について

エ STEAM教育に関する取組みについて

（3）中央図書館

オ 中央図書館池波正太郎記念文庫所蔵資料の貸出について

2 報告事項

(1) 庶務課

ア 「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応について

イ 令和8年度教育委員会及び連合校園長会の日程について

(2) 学務課

ウ 令和7年度小児生活習慣病予防検診の実施結果について

(3) 教育改革担当

エ 新しい時代の学校創り中間報告について

3 その他

午前11時00分 開会

○佐藤教育長 ただいまから、令和8年第2回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、浦井委員にお願いいたします。

また、川崎委員は所用のため、本日は欠席でございます。なお、教育長及び在任委員の過半数の出席を得ておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、本日の会議は有効に成立しております。

ここで、傍聴について申し上げます。本日、会議の傍聴を希望する方については許可することとしておりますので、ご了承ください。

それではまず、審議順序の変更について私から申し上げます。本日の議題には、東京都台東区教育委員会会議規則第5条第1項に該当する案件が含まれております。つきましては、順序を変更して、日程第1、教育長報告の協議事項、中央図書館のオ、教育長報告の報告事項、庶務課のア及びイ、学務課のウから聴取し、その他の案件については、傍聴人退出後に非公開で聴取いたしたいと思っております。なお、非公開会議の会議録については、本来公開するものではございませんが、本定例会で非公開とした案件については、区議会報告後に公開することといたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんので、そのように決定いたしました。

〈日程第1 教育長報告〉

1 協議事項

(3) 中央図書館 オ

○佐藤教育長 それでは、日程第1、教育長報告の協議事項を議題といたします。

中央図書館のオについて、**中央図書館長**、説明をお願いいたします。

○中央図書館長 それでは、中央図書館池波正太郎記念文庫所蔵資料の貸出についてご説明いたします。資料5をご覧ください。

項番1、概要です。池波正太郎記念文庫が所蔵する資料を貸出限度日数の90日を超えて貸出を行うため、東京都台東区中央図書館池波正太郎記念文庫資料取扱要綱第8条第3項の規定により、台東区教育委員会の承認を得て貸出します。

項番2、申請者は上田市池波正太郎真田太平記館です。

項番3、対象資料は自筆絵画21枚と自筆画の画像データ5点です。詳細は別紙をご覧ください。

項番4、貸出期間は令和8年1月27日から6月30日までです。

項番5、目的です。令和8年度春季企画展、上田市誕生20周年記念・台東区池波正太郎記念文庫姉妹館提携20周年記念「池波正太郎自筆絵画展～水辺の風景～」に、展示などを使用するためです。

項番6、展示場所は記載のとおりです。

項番7、展示です。展示場所の環境設定には十分な注意を払い、個々の状態を考慮しながら、慎重に展示し、急激な変化にさらさず、会期中の作品保全に万全を尽くすよう指導してまいります。

最後に項番8、貸出方法は、中央図書館職員立会のもと、直接申請者に引渡しいたします。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、中央図書館のオについては、協議どおり決定いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

2 報告事項

(1) 庶務課 アイ

○佐藤教育長 次に、教育長報告の報告事項を議題といたします。

まず、庶務課のア及びイについて、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、はじめに、「区長への手紙」等に係る教育委員会の対応についてご説明をいたします。資料6をご覧ください。

はじめに、児童保育課取扱分が1件、児童保育課の対応についてです。窓口で提出した個人情報の入った書類の取扱において、紛失した可能性について上司に報告しておらず、事態を軽く見ているように感じられ、不信感を持った。外部への情報流出も心配だ。発生原因の究明と今後の再発防止策について電話で回答してほしいというものでございました。

続きまして、スポーツ振興課取扱分が1件。清島温水プールの音響についてです。プール館内の音響が流れる時と流れない時がある。沈黙の中で泳いだりウォーキングしたりしても楽しくないので、調整してほしいというご意見でした。

最後に、中央図書館取扱分が2件。1件目が、中央図書館の人員数についてです。臨時窓口を訪れたところ、エレベーターの案内係や司書らしき人、5人を見かけた。現在は多くの業務がAIで代替可能であり、労働力不足が話題となる中、こうした税金の使い方には違和感がある。喫緊の課題へ予算を回すべきであるというご意見でした。

2件目は回答を要しないもので、図書館についてです。図書館のPCデスクが狭く、空調が直接あたって寒い。また、性的な画像を見ている人もいて怖いので改善してほしいというご意見でした。

回答と対応については、資料に記載のとおりでございます。

続きまして、令和8年度教育委員会及び連合校園長会の日程についてご説明いたします。

資料は7をご覧ください。

来年度の教育委員会定例会及び連合校園長会役員会全体会につきましては、資料にお示ししたとおりの日程で開催する予定でございます。教育委員会日程表の一番左の列に丸印がついているところにつきましては、出前教育委員会の開催を予定しております。また、連合校園長会でございますが、教育委員の皆様には、4月17日、それから10月15日開催予定の全体会へのご出席をお願いいたします。

説明は以上でございます。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、まず庶務課のアについて、何かご質問等がございますでしょうか。

○浦井委員 2つお聞きしたいんですが、一つが件名1の回答の真ん中のちょっと上のところですね。2つ目の丸のところ、来庁した際、申請書を書くよう指示されたため記入して提出したけれども、追加書類として預かるということになったということなんですが、これは期限までに提出しているのに追加書類にされてしまうのはおかしいというのはごもっともという気もいたします。お子さんの教育・保育給付認定申請書ということですが、これは問題なく申請ができている状態になっているのか、その点を一応確認させていただきたいというのが一つ。

それともう一つは、最後の回答を要しない案件なんですけれども。件名の4、図書館についてのところで、性的な画像を見ている人もいて怖いというのは、確かに男女に関わらず気持ちのいいものではなく当然ですし、お子さんなどが見るとやはり教育上もよくないことだと思います。その上で、これはどの程度のものを性的な画像と言っているのか。ちょっとこの要旨では分からないので、それほどものではない可能性もあるんですが、実際、どの程度の制御というか、フィルタリングなどで見られないようになっているのか。どんなにかけても穴はあると思うんですけれども、実際に使えるPCデスクのPCは、どのようなフィルターをかけて使っていらっしゃるのか。もし分かれば教えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○児童保育課長 1件目の案件について、児童保育課の取扱と思いますのでお答えさせていただきます。

まず、11月21日に窓口に出していただいたということがございまして、その際に今回問題となっている申請書と、そのほかにもちょっと不足の書類があったので、その不足書類を提出するために、この回答のところにある12月19日にいらしていただきました。

その際に元々追加で出してくださいといった書類のほかに、こちらとしては不足しちゃいましたということでご連絡した申請書も併せて書いていただいているので言葉として、追加書類として一緒に預かりますという言い方をしてしまいましたが、手続きとしては期間内に終わっているんで、問題なく受け付けられているところでございます。

○中央図書館長 図書館についてのお手紙で、こちらのパソコンについては、中央図書館休館中ということで、分館か分室だと思われます。ご本人のパソコンで、見ていらっしゃ

るということが想定されます。

ご本人が見ているものについて、図書館の職員が中を確認するということは、できないと思っております。

○浦井委員 ありがとうございます。どちらもよく分かりました。申請については、問題なく受け付けられているとのことで安心しました。

図書館のPCの件、確かに個人のものと、もうそれぞれの範疇なので、なかなか口を出すこともしにくいと思いますけれども。一応図書館、公共の場で子供までいるので、例えばなんですけれども、教育上良くないものについてはご遠慮くださいとか、何かしらの張り紙みたいなものがあったてもよいかなと。そうするとどうしてもというときは注意もできるし、すれすれというか、難しいものもあるとは思いますが、過度なものは注意していけるかなと思うんですが。もしよろしければそういったご検討もしていただけたらありがたいと思います。よろしく願いいたします。

○中央図書館長 本日いただいたご意見を検討させていただきたいと思います。

○浦井委員 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

○神田委員 件名1ですが、先ほどちょっとお話を伺って大体分かりました。文書の紛失をしてしまい、そのことを上司に報告をしていなかったということが、問題です。この依頼者は今後このようなことが起きないようにどう対応するかというところを強調して言っていると思います。上司に報告がなかった点については周知ということでもいいですが、今後どのような対応をするかについて、もう少し詳しく教えていただけたらと思います。

○児童保育課長 こちらの回答のほうは、ご意見いただいた方への回答ということで書かせていただいているんですけれども、今回の件を受けまして、児童保育課といたしまして再発防止について検討させていただいております。

今回、いただいた書類が、書類を受けるときにチェックリストというものがあって、不足の書類があったらチェックするとかいうふうなものはあったんですけれども、今回足りないとなったものが、申請書本体といいますか、一番最初にあるべきものが出した出さないという話になってしまっているんですけど、そこのチェックというものをするようにできていなかったんで、そちらの書類を改めまして、まず申請書本体があるかというところのチェックをして出していただいた方と共有するというのを一つやらせていただいております。

それからあと、今回こちらとしては出ていないことを前提に、申請した方に対応してしまったので、まず出しているかもしれないとか、こちらとしても探すということをやってから、相手の方のご意見に寄り添った対応ができるようにということで、接遇についてもきちんと行っていこうということで、職員に改めて指導しました。

これらの内容については、区の中のそういう危機管理の事案があったときに共有する個別事案会議というものがございまして、そちらにもご報告をさせていただいているところでございます。

○神田委員 個人情報、なかなか難しい問題だと思いますので、今伺ったような、しっかりした対応を、そして研修・対応等を丁寧にやっていただけるということで安心しました。今後こういうことがないように努めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 そのほか、よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 では次に、庶務課のイについて、何かご質問はありますか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、庶務課のア及びイについては、報告どおり了承願います。

(2) 学務課 ウ

○佐藤教育長 次に、学務課のウについて、学務課長、報告をお願いします。

○学務課長 それでは、報告事項、令和7年度小児生活習慣病予防検診の実施結果について報告をさせていただきます。資料8でございます。

項番1、実施目的です。生活習慣病の早期発見に努めるとともに、生活習慣に関心と自覚を持たせ、見直しを図ることで将来の生活習慣病予防につなげるものでございます。

項番2、実施内容でございます。(1) 対象者は、区立の小・中学校に在籍する小学4年生及び中学1年生及び②としまして、継続受診対象者として前年度または前々年度の受診者で、要医療または要経過観察の判定を受けた方となります。

(2) 実施場所、(3) 実施期間については記載のとおりでございます。

続いて項番の3、実施結果です。(1) 小学校4年生及び中学1年生の、①受診者数及び受診率でございます。表のうち7年度の欄をご覧いただきたいと思います。まず小学4年生は、受診者数が539人で、受診率は45.6%。中学1年生は受診者数が272名で、受診率は36.9%でございます。昨年度と比べまして、小学校4年生は1.0ポイント、中学1年生は2.2ポイント受診率が増となっております。

続いてその下の②、チェックシート3項目以上該当者をご覧ください。5ページに添付しておりますチェックシートをお配りしております。3項目以上の該当がありますと特に受診をおすすめしているというものでございます。小学校4年生ではこのチェックシートに該当した児童が493名で、受診者が270名。54.8%が受診をしております。前年度比3.1ポイントの増でございます。中学1年生では該当生徒が309名、うち129名が受診で、受診率は41.7%前年度比4.9ポイントの増でございます。

2ページをご覧ください。③の総合判定でございます。健診の結果でございますが、判定区分は表のとおり5段階としております。このうち、上二つの要医療と要経過観察に該当しますと、翌年度以降も健診の対象となるというものでございます。

今回の結果については、この後ろに記載の表のとおりでございますが、まず小学校4年

生については2ページ、中学校1年生が3ページに記載をしております。

表の一番右側の要医療・要経過観察の合計の割合の欄を見enいただきますと、要医療がいずれも大きく増加しているということがお分かりいただけると思います。この理由としましては、令和7年度から判定基準を見直しまして、腹囲、ウエストの測定値1項目で、すぐに要医療となるというふうに基準を変更したことが原因であるというふうに考えております。

続きまして、3ページをご覧ください。(2)継続受診対象者でございます。上の表が前年度及び前々年度に要医療の判定を受けた方でございます。下の表は要経過観察でございます。上の表の要医療の判定に関しましては、継続受診の対象となった児童生徒のうち、受診率は小学生が70%、中学生は35.7%でございます。下の表、要経過観察の判定を受けた方については、小学生が59.7%、中学生が48.4%の受診でございました。

続いて、次の4ページをご覧ください。継続受診の対象者の総合判定の結果でございます。表の下の方に判定が改善した人数と割合を記載させていただいておりますが、表の右下の方に、判定が改善の令和7年度の数値をご覧くださいと思います。こちら改善した割合が減少の傾向にございますが、こちらの理由につきましても、先ほど申し上げたウエストだけで要医療判定となってしまうので、それが原因なのかなというふうに分析をしております。

教育委員会といたしましては、今年度未受診者への受診勧奨を複数回行ったことで、受診率の向上に努めてきたところでございますけれども、今後引き続き、検診の方法について医師会と協議を行いまして、受診率の向上及び将来的な生活習慣病の予防について目指していきたいというふうに考えております。

長くなりましたが、説明は以上でございます。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。

○神田委員 受診率が向上していることは大変素晴らしいことだと思います。

要医療がかなり増えているということで理由も分かったのですが、中学校に比べ小学校がかなり増えています。その辺りの様子を聞かせてください。また、腹囲のみで引かかることで受診しない方がよいと考えることもあるのではないかと思います。腹囲が健康に大きな影響を及ぼすのか。そのあたりはどのように分析されているのでしょうか。

○学務課長 まず、小学校が多い理由でございますけれども、基準がやはり中学生に比べて厳しいといひますか、小学生だったら75cmの腹囲でも、それだけで要医療という判定になってしまうということもありまして、要医療が増えているのかなというふうに考えております。

また、2点目の危機感のところでございますが、やっぱり継続受診の対象になりますと、年に1回でもきちんとその医療の指導を受けるというようなことがありますので、それはそれで意味があるのかなというふうに思っております。

考え方が、統一的にあるものではないんですが、例えば欧米ですと内臓脂肪の肥満だけ

でも、それは病気だというような捉え方をするという考え方もありまして、そういったことを受けて、近年小児肥満症のガイドラインが改定されました。台東区もそれに準じて基準を厳しくしたということでございますが、委員のおっしゃるとおり、きちんとその指導を受けたことが効果につながるように引続き取組んでまいりたいというふうに考えております。

○神田委員 ありがとうございます。大きな変化だったもので、そのあたりを保護者にもしっかりと周知して、小学校からの肥満対策は大事だということをやっぱり理解してもらうことが大切かなと思います。

ありがとうございます。

○岩永委員 この検査につきましては、生涯にわたって大事な項目と私は受け止めております。

それで今回のデータを拝見したときに、じっくりこの数値を見ますと、受診率の改善はされつつあるようですけれども、半分以下の受診率の状況が続いているということです。このことをどのように受け止めて、その要因は何なのかなということを教えていただければと思っております。

○学務課長 ご指摘のとおり、半分以下というようなことで、決して高い数値ではないのかなというところで、これまでも様々受診率の向上に向けて取り組んでまいりましたが、今年度も新しい取組等をさせていただいたということを先ほどご説明させていただいたところでございます。

実は、これは法定健診ではないんですが、ほかの区でも同様の取組をされているところがあります。小学校でいうと、23区中10区が、この検診を独自に実施をされているというところで、検診の受診率をほかの区と比べますと、概ね平均的な位置に台東区がいるというような状況でございますが、そういった意味では特段低いとか高いとかということはないのかなとは思います。ただ、はじめに委員がおっしゃったように、その生涯にわたってということで、生活習慣病は長時間蓄積されて起きるものですので、いかにその早い段階で自覚していただくかということが重要なのかなというふうに考えております。こういったものを最大限活用して、生活習慣病の予防につなげていきたいというふうに考えております。

○岩永委員 ありがとうございます。

○佐藤教育長 そのほか、よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、学務課のウについては、報告どおり了承願います。

それでは、会議の冒頭に申し上げましたとおり、これより会議は非公開といたします。

○佐藤教育長 非公開の会議録署名委員につきましては、定例会に引き続き、浦井委員にお願いいたします。

〈日程第1 教育長報告〉

1 協議事項

(1) 児童保育課 アイ

○佐藤教育長 それでは、日程第1、教育長報告の協議事項を議題といたします。

はじめに、児童保育課のア及びイについて、児童保育長、説明をお願いします。

○児童保育課長 それでは、協議事項のア、認定こども園や幼稚園等を利用する世帯への支援の拡充についてご説明をいたします。資料は1をご覧ください。

項番1、概要です。認定こども園や幼稚園等を利用する世帯の経済的負担を軽減するため、利用料に対する支援の拡充を実施するものです。

項番2、支援の内容です。まず(1) 認定こども園、幼稚園等における預かり保育料については、給付額の上限を、住民税非課税世帯の満3歳児には月額490円、最大月額で1万7,700円。3歳から5歳児は月額490円、最大月額1万2,300円に拡充いたします。

(2) 私立幼稚園における保育料については、給付額の上限を月額約2万8,000円に拡充します。

(3) 一時預かり事業、病後児保育事業等の利用については、給付額の上限を、住民税非課税世帯の0から2歳児には月額4万5,700円、3から5歳児には月額4万300円に拡充いたします。

項番3、実施時期です。今回の支援は本年10月からの国の制度改正によるものですが、本区においては、それに先行いたしまして、本年4月からの実施といたします。

項番4、予算額(案)は記載のとおりです。

項番5、今後の予定は、第1回定例会の所管委員会に報告をまいります。

協議事項アについてのご説明は、以上となります。

続きまして、協議事項のイ、乳児等通園支援事業の実施について、資料2をご覧ください。

はじめに項番1、実施概要です。本年4月より、以下のとおり、乳児等通園支援事業を実施いたします。対象児童は、保育所等に通っていない0歳6か月から満3歳未満までの児童。利用限度は、児童1人につき月10時間まで。利用料金は1時間300円で、昼食代等は別途徴収といたします。実施施設・実施方式・利用方式は以前ご報告したとおりで、利用日時は事業所が実情に応じて予約可能枠を設定いたします。

本事業は、給付制度化のため、利用者はあらかじめ区へ認定申請が必要となりますが、LoGoフォームによる電子申請を基本といたします。利用の申込は、国が提供することも誰でも通園制度総合支援システムを活用し、事業所ごとに初回利用前に事前面談を実施いたします。表の下に、利用の流れを図にしておりますので、参考をご覧ください。

次のページをご覧ください。続いて項番2、予算額(案)です。金額は記載のとおりで、歳入は、給付費のうち国から4分の3、東京都から8分の1の負担金を歳入いたします。歳出

は、実施事業者への給付費等を計上しております。

最後に項番3、今後の予定です。本件についてご承認いただけましたら、政策会議にて審議を行います。また、来月3日の本委員会において、東上野乳児保育園の事業実施に伴う条例改正案について、皆様にご意見を聴取させていただきたいと考えております。その後、区議会定例会に条例改正議案を提出し、所管委員会にて報告を予定しています。委員会報告後、区民周知を開始し、3月より認定申請の受付を、3月下旬より事前面談利用予約の受付を開始し、4月より事業を実施してまいります。

ご説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、まずは児童保育課のアについて、何かご質問はございますでしょうか。

○神田委員 預かり保育等に関する給付の拡大ということで、利用者にとっては大変ありがたいことかと思えます。

実際にこども園や幼稚園等で預かり保育をお願いしている人たちにとってはどのくらいの補助になるのでしょうか

○児童保育課長 幼稚園等の中で私立・公立ありますけれども、区立の例でお答えさせていただきますと、まず預かり保育の登録をされている方というのが、今現在で平均しますと55.7%ぐらいで、幼稚園の普通の教育時間だけでいいという方もいらっしゃいますので、預かりを利用されている方が55.7%という状況でございます。また、もしほかの給付を受けられるのが、保育の必要性の認定が入りますので、その認定を受けられている方は区立幼稚園で言いますと45.3%という状況でございます。

日額450円が今まで上限だったんですが、それが490円になります。1日の区立幼稚園の預かり保育の保育料は520円ですので、この保育の必要性の認定とかを取られている方に関しては、その限度額が上がった分の恩恵というのは受けられるのかなというふうに思っております。

○庶務課長 私立幼稚園ですけれども、預かり保育料は各園それぞれで利用料金が設定されております。ですので、今までの450円でもある程度カバーできている面もございましたが、当然高い設定のところに関しては自己負担になっている点はございました。

今回、490円に上がりますので、その部分でまたさらにそのカバー部分は広がっていく形にはなります。ただ今は高いところだと1日800円というところもございますので、まだ乖離があるところも残されている。ただ、この辺は園の経営のこともございますので、その辺の兼ね合いということでございます。

○神田委員 ありがとうございます。夏の預かり保育は、こども園でもできるようになったのでしょうか。そうすると、毎日高額になるのではないかと思いますのですが、その辺りはどうなのでしょう。

○学務課長 委員のおっしゃるとおり、石浜橋場こども園では来年度から本格的に預かり保育を開始いたします。

長期休業中の1日の預かりとなりますと、先ほど申し上げた平日520円ですけど、1日になりますと、区立でいますと1,300円とかになってくるので、そうしますと限度額が450円から490円に増えたとしても、実際負担していただいているのは1,300円とか、ちょっとその一部になってしまうのかなというような懸念もございます。

私立の認定こども園については、幼稚園と同様で、各園でそれぞれ費用を定めていますので、違いはあるかと思いますが、やはり1日になってくるとどうしても高額になってくるので、一部の恩恵というところにとどまるのかなというふうな気がいたします。

○神田委員 ありがとうございます。そうすると、夏も無料で預けられる保育園に魅力はありますね。

○佐藤教育長 そのほか、このアについてはよろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 次、児童保育課のイについて、岩永委員、どうぞ。

○岩永委員 乳児等通園支援事業の実施施設ですが、たくさんの方々にご協力いただいているところですけども、それぞれの施設によって定数、受入可能数が変わってくると思います。各施設の受け入れ可能数を全部で足した総数と区民のニーズの見通しをどのように見ていらっしゃるかお教えいただきたいのですが。

○児童保育課長 今回の事業なんですけれども、実施方式、余裕活用型（空き定員を活用した受け入れ）というふうに書かせていただいていますので、空き定員が変わると、受け入れられる数も変わるというところが原則、基本的な考え方になります。空き定員が何人になるかというところについては、今、来年4月に入所していただく利用者の方の、保育園の入所の申請の受け付けをしているところで、そちらの調整をまだ行っている段階ですので、空き定員が幾つになるかというのは、現時点ではちょっと正確には出てこないというところがあります。

利用者のニーズなんですけれども、こちらの制度が新しく国のほうでやりますということで実施をするようになったもので子供の関係の事業についてはニーズ調査というのも5年に1度行っています。けれども前回、一昨年行っている調査の段階ではまだこの制度が出てきていなかったもので、ちょっとそのニーズについても、正確なところはつかめていないのかなというところがございます。

それから、区のほうではこのこども誰でも通園制度、乳児等通園支援事業のほかにも先ほどの幼稚園の預かりもそうですし、あとは保育園の一時保育だったりとか、そういった預かり事業をほかにも様々行っています。自治体によって預かりの事業というのはいろいろ形が違いますので、台東区で行っている預かり事業と、あと今回始まる事業が全部揃ったところで、また改めて3年後にニーズ調査を行うことになると思いますので、そのところできちんとニーズを測っていききたいなというふうに考えております。

○岩永委員 せっかく制度を作った中でも、その枠が足りなくなってニーズに応えられないという点は少し危惧しているところなんですけど、今後の推移をまた十分検討していただ

いて、できるだけ区民の皆様方の期待に応えられるよう、ぜひご努力いただければと思います。

○佐藤教育長 そのほか、よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、児童保育課のア及びイについては、協議どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

(2) 教育改革担当 ウエ

○佐藤教育長 次に、教育改革担当のウ及びエについて、教育改革担当課長、説明をお願いします。

○教育改革担当課長 それでは教育改革担当のウ、学びのキャンパス台東アクションプラン・台東区立学校教育情報化推進計画についてご説明いたします。資料3をご覧ください。

本件につきましては、令和7年11月4日の教育委員会定例会におきまして、計画の中間のまとめを報告させていただきました。そして令和7年第4回区議会定例会の区民文教委員会での報告後にパブリックコメントを実施し、計画の最終案を作成いたしましたのでご報告するものでございます。

項番1、パブリックコメントの実施結果でございます。恐れ入ります、別添1の資料をご覧ください。意見の受付期間と受付場所は資料に記載のとおりです。この度、13人の方から36件のご意見をいただきまして、それぞれのご意見に対して区の考え方を記載しております。

本日は主なものをご紹介します。全体的な傾向としましては、今回、重点事業に対するコメントが集まりました。施策に係る36件中32件の意見のうち、重点事業に関するものが半数近くの15件でございました。

内容について、項目ごとに重点事業または複数意見を中心に報告いたします。4ページ、項番の2、いじめの問題に関しまして、いじめの解消率の定義を知りたい。区の独自調査でよいのかといったご意見を頂戴しました。

次に項番3から項番5、また、記載箇所が飛びますが、項番13及び14につきましては、小中学校の自然体験活動など、主に自然や文化の体験に関連した取組に対するご意見を頂戴しました。

次に6ページ、項番7と8につきましては、新しい時代の学校づくりとして進めているTAITOフューチャースクールの取組に対するご意見でした。

項番9から12までは、運動習慣の確立と体力向上の推進につきまして、体力テストの結果や向上策、水泳指導に関するご意見でございました。

項番15から17までは、給食の充実と食育の推進に関するご意見でございました。

9ページ、項番18につきましては、こころざし教育の推進について、その意義や取組に対するご意見をいただきました。

項番19及び20につきましては、特別支援教育の推進について、現状や制度に関するご意見をいただきました。

10ページ、項番21から23につきましては、不登校対策の推進に関して、学びの保障や相談機関の提示に関するご意見でした。

12ページ、項番の25から27につきましては、教員の働き方改革の推進に関して、教員の時間外勤務や外部人材の活用などに関するご意見を承りました。

13ページ項番30から32につきましては、時代の変化に対応したICT教育環境の充実の取り組みに関連するご意見でございました。

ただいまご紹介しました意見につきましては、その他の意見と合わせまして、区の考え方をそれぞれの右の欄に示しました。後ほどご覧いただきたく存じます。

なお、パブリックコメントによる中間のまとめからの修正はございませんでした。

恐れ入ります。資料3の1ページにお戻りください。項番2、その他の意見聴取といたしまして、区議会でのご意見を載せました。特に二つ目のグローバル教育の推進に関わりまして、英語教育に偏ることなく進めるべきとのご意見をいただきました。こちらについては、本体の事業の説明文の文言を一部修正して対応いたしました。

項番3、中間のまとめからの主な変更点、並びに項番4、最終案についてまとめて説明をさせていただきます。資料の表のページ番号は、計画本体のページ番号を記載しております。恐縮でございますが、委員の皆様は、別添資料、計画の最終案をご覧ください。

巻頭からまいります。1ページより台東区民憲章、台東区教育大綱、台東教育委員会教育目標、策定にあたって、を追加いたしました。

次に、飛んで、8ページをご覧ください。庁内の策定検討会での協議から、子供施策の計画について、台東区子供読書活動推進計画を追加いたしました。

次に10ページをご覧ください。項番2として、計画の背景として国や都の教育施策の動向について追加いたしました。

次に16ページからの第2部、アクションプランの体系別事業一覧につきまして、ページ列を追加いたしました。

28ページをご覧ください。各施策の方向の指標の現況、また一部更新をいたしました。また、目標を追加いたしました。現況につきましては、第4回定例会で報告されました、いじめや不登校の現況を更新いたしました。また、目標につきましては、アクションプランは増加といった原則文言での設定にいたしました。一部長期総合計画と関連計画の表記と合わせて、数値目標も取り入れております。

それ以降、16の各施策の方向につきましての指標も同様の記載となっております。

続いて、29ページをご覧ください。各事業のボックスにつきましては、令和7年度の現況及び令和10年度の目標を追加いたしました。また、担当課につきましても、4月の組織

改正を反映しております。以降の事業についても同様の記載です。

次年度以降の新規事業につきましても、48ページ以降に四つの事業を掲載しております。内容は資料の3の項番3の表に示したとおりでございます。

続きまして、51ページをご覧ください。先ほど申し上げました、区議会でいただいたご意見を基に、グローバル教育の推進につきまして、英語に偏ることなく、自国以外の文化を理解・尊重する態度を育てることについて、文言を加筆いたしました。

次に、第3部の学校教育情報化推進計画につきましても、第二部のアクションプランと同様の変更がございます。ページが飛んで恐縮ですが、121ページをご覧ください。

基本方針ごとに指標の現況を一部更新するとともに、目標を追加いたしました。現況につきましては、ICT支援員の月平均支援件数の現況を更新いたしました。なお、国が推進するデジタル学習基盤を活用した教育の方針との整合性を図るとともに、進捗管理と評価を客観的に行える体制を整え、教育の情報化を確実に進めるためにも、数値での目標設定で統一しております。

最後に資料編の139ページ以降にパブリックコメント実施結果、また、委員名簿、策定経過を追加いたしました。

恐れ入ります、資料3にお戻りいただき、2ページをご覧ください。項番4の今後の予定でございます。本年の第1回区議会定例会の区民文教委員会に計画の最終案を報告いたします。その後、3月下旬に本計画を発行し、広報隊等や空砲公式ホームページなどへの掲載により周知を図ってまいります。説明は以上でございます。

次に、教育改革担当のエ、STEAM教育に関する取組みについてご説明いたします。資料4をご覧ください。

STEAM教育とは、文部科学省では、Science、Technology、Engineering、MathematicsのSTEMに加えまして、芸術、文化、生活、経済、法律、政治、倫理等を含めた広い範囲で、AをArtsとして定義しております。これら5分野を統合的に学び、実社会の課題発見・解決につなげるための教科横断的な教育について、90年代よりアメリカを中心に発展してきたものでございます。

日本におきましても、現行の学習指導要領の改訂の議論におきまして、総合的な学習の時間と同様に、教科横断的に探究の学びを進めるSTAM教育が注目され、プログラミング教育の必修化やGIGAスクール構想による1人1台端末の整備などと合わせて、実践が進められているところです。

本区におきましても、上野の文化ゾーンに始まる文化施設だけでなく、歴史や伝統芸術の豊かさは、日本に誇るべき財産と言えます。また、ライオン株式会社や東京ヤクルト販売株式会社など、近年様々な企業との連携も進んでおり、これらの教育資源を生かした台東区らしい教育を進めることができないだろうかと考えました。

項番1、事業目的についてです。台東区立学校において、教科横断的にSTEAM教育を推進し、児童・生徒が持続可能な社会の作り手となるための資質・能力を育成することといた

しました。

項番2、実施内容についてです。令和8年度には、団体等が主催する体験型イベントにおいてアンケート調査を実施するなど、現況把握や先進地区の取組について研究してまいります。また、令和9年度には、新学習指導要領の方向性と、学校の現状及び学びのキャンパスプランニングなど、既存の他事業における取組状況も踏まえまして、令和10年度以降の推進の方策について検討してまいります。

項番3、予算はお示ししたとおりです。来年度につきましては、調査の委託費や視察費が主な用途となる予定です。

最後に項番4、今後の予定です。1月の政策会議と第1回区議会定例会の区民文教委員会に報告を行いまして、4月以降に順次研究を進めてまいります。6月に早速STEAM教育に関する区内でのイベントが開催される見込みですので、準備を着実に進めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしくご協議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

はい。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、まずは教育改革担当課のウについて、何かご質問はございますでしょうか。

○岩永委員 中間報告書を読ませていただきまして、大変分かりやすく、まとめられているという感想を持っております。区民の方が読んだとしても、区は何を目指して、どこに力を入れているのかということが大変よく分かります。

今後のポイントは、そこに記された内容を、いかに具現化していくかということがポイントだと思います。せっかくつくったこの方針を、どのように学校や地域に広めていくか。そこをぜひ重視していただければなと思っております。その方策と、現段階でのお考えがありましたらお教えいただきたいと思っております。

○教育改革担当課長 まず今回計画の作成を進めていくにあたりまして、学校側からも、校長会等を通じて非常に大きな反応をいただいております。子供の意見聴取をしたこともかなり学校現場にも教育ビジョンを含めて、アクションプランの意味合いですとか、その意義について周知が広がったというふうに捉えております。

この契機を逃さずに、校長会を通じて、今日も学びのキャンパスプランニングをご視察いただきましたけれども、様々な事業を活用していくというようなところに、周知徹底、また指導を進めてまいりたいと思っております。

また、区民の方にも、今回パブリックコメントを進めるにあたりまして、なかなかその短い期間での回答にはなりませんが、様々ご意見賜りましたところですので、広報たいとうを含めて、学校現場の教育も通じながら、広く取組を報告してまいりたいと、このように考えております。

○岩永委員 ぜひ学校管理職、学校園の教員だけではなくて、1人1人の先生方がこれを理

解して実践化していくということが本当のポイントだと思いますので、ぜひそこに力を注いでいただければというように願っております。よろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 そのほか、よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、次に教育改革担当のエ、STEAM教育について、何かございますでしょうか。

○神田委員 STEAM教育というの、大切だと思います。Aのところは、本区で取組むには大変メリットがありますし、もう準備されているものがいっぱいあるかと思います。

フューチャースクールの方では、ICTなどの活用がかなり進んでいるということで、総合的な学習の時間を活用しながら取組んでいくというのは好ましいことかと思います。その中で、今日も見させていただきましたけれども、様々なキャンパスプランニング、これも活用できるかと思います。その内容について教育委員会としてもふさわしい内容かということを見るということ。それから各学校でのカリキュラムマネジメントを行うことが重要かと思いますが、様々な広がりがあるので、連携を十分にやることも大切なかと思います。STEAM教育のときは理数系だったわけですね。そこにArtsを取り入れる考え方だと思うのですが、今分かっている段階でいいですので、どのような方向性を持って、これから検討し、取り入れていくのか。分かる範囲で教えてください。

○教育改革担当課長 委員ご指摘のように、キャンパスプランニングは非常に多岐にわたる内容でございますがこの中にもSTEAM教育と関連した取組というのが散見されておりますので、一度こちらも既存の事業との関連付けということで説明いたしました。一度、今後整理をして、よりSTEAM教育につながるような取組み方について、研究・検討を進めてまいります。

具体的には、今、課題としては、キャンパスプランニング事業は、主に出前授業のような形になっていて、どうしてもその日そのときの1回だけというところが課題になっております。委員ご指摘のカリキュラムマネジメントとして総合的な学習の時間と、具体的にその単元の内容としてどのようなつながりがあるのか。またそのキャンパスプランニングでは出前授業とかをさらに調べ活動等を含めて学びを進めていけるかというようなところは、今後、校長会を通じて、学校と子供たちの教育に進めてまいりたいと思っております。

それにあたりまして、内容等についてはしっかり精査を含めて、学校に任せるだけでなく、教育委員会としてもしっかり責任を持って進めてまいりたいと考えております。

最後に、理数教育との関連におきまして、現状、子供たちの理科離れが進んでいたり、先生も理科が苦手な方も増えているというようなところが課題として私は認識しておりますので、そのあたりは区内にある企業様との連携ですね。例えばライオンと連携した中で歯磨きとか歯ブラシのよりよいものを考えるというようなプログラムを進めているところもあるんですけれども、そこについて科学的な根拠であるとか、歯ブラシの角度とか、そ

ういった理数の考え方というのも含めて、様々そういった連携を広めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○神田委員 ありがとうございます。以前読んだ本に書いてありましたが、海外では美術館でギャラリートークをしてから仕事に行く例が出ていました。大人の話ですが、リーダーになる人の人材育成に活用されているようです。

企業や、キャンパスプランニングに登録している方達にも理解を求めていき、学校のねらいに近づいてもらえるようにすることが大切です。また1回だけ話を聞くということではなくて、単元の中で絡んでもらうということになると回数も増えたり、予算も膨らんだりするかなとは思いますが、ぜひ効果が上がるような取組をお願いしたいと思います。

○岩永委員 STEAM教育の導入につきましては、私自身とても大切なことだと考えております。我が国の立ち位置を見ましても、これから日本というのは、どうしても技術で生きていかなければいけない国ですし、その人材をどう育てていくかということに力を注いでいかなければなりません。それでSTEAM教育が出てきたということかと思っております。

以前はSTEM教育だけだったのですが、そこに生成AIが入ったということは大変価値のあることです。生成AIの活用も含めてこれからの社会を考えますと、我々の想定以上に技術が発展していく時代になります。そうした時代だからこそ倫理観がなければ、誤った方向に行ってしまうと考えています。そうした意味でSTEAM教育を体系的にとらえて、進めていくことが求められると考えています。STEM教育自体は、高校でよく取り上げている事例を聞くのですけど、高校段階で進めるのでは少し手遅れかと感じています。小中学生の柔軟な発想のうちにSTEAM教育を通して大切なことを考えさせるきっかけになるのではないかと思います。ぜひ、台東区としてもSTEAM教育を推進して、特に倫理観とか、感性とか、価値の部分を重視して進めていただけることを期待しています。

そこで、次年度からSTEAM教育をするということになった場合に、既存の教育委員会が実施しているキャンパスプランニング等の事業などとの整合性を、これから整理していかなくてはならないと考えています。そのほうが効率的に予算の執行が行えると思います。つきましては、中間報告の8ページのところの各計画との関係図のところにSTEAM教育も当然入ってくると思います。その点を分かりやすく、すっきりと整理していくと学校現場にも分かりやすく教育委員会もやりやすくなっていくのではないかと思います。ぜひ、内容の整理を進め、次年度から実効性のある計画を立て実施してくださるようお願いいたします。

よろしくお願いいたします。これは要望です。

○佐藤教育長 そのほか、よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、教育改革担当のウ及びエについては、協議どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

2 報告事項

(3) 教育改革担当 エ

○佐藤教育長 次に、教育長報告の報告事項を議題といたします。

教育改革担当のエについて、教育改革担当課長、報告をお願いします。

○教育改革担当課長 それでは、教育改革担当のエ、新しい時代の学校創り中間報告につきましてご報告いたします。資料9をご覧ください。

本件につきましては、令和7年5月27日の教育委員会定例会におきまして、1年次の取組状況を報告させていただいたところです。今年度4回の検討委員会での協議を経て、中間報告(案)をまとめましたので、ご報告するものでございます。

項番1、事業目的につきましては、資料にお示ししたとおりです。

項番2の検討の経緯です。検討委員会におきまして、これからの時代を見据えた学校教育と教育環境について検討するとともに、上野小学校と駒形中学校2校を研究モデル校に指定しまして、実践研究を進めております。検討期間は令和8年度までの3年間となっております。

別添1の新しい時代の学校創り中間報告(案)をご覧ください。本報告書につきましては5つの視点でまとめております。すなわち、2ページ項番2、検討の経緯、(2)の②先進校の実践状況、4ページの(3)台東区の現状、8ページ項番4のモデル校の実践、9ページ項番5、今後の検討課題の各項目につきまして、教職員の資質・能力の向上、情報活用能力育成カリキュラム、また学校DX化の推進、教育環境の整備、そして生成AIの利活用の5つの視点でまとめたものでございます。

8ページ項番4、モデル校の実践をご覧ください。教職員の資質・能力の向上につきましては今回導入いたしましたGoogle Workspaceを効果的に活用して、業務の効率化や情報共有、校内研修の充実などを推進し、学習活動の充実と指導力の向上を図っております。情報活用能力育成カリキュラムにつきましては、各教科等における学習活動におきまして、情報活用能力の育成に資する場面、こちらを整理して、カリキュラムの案をモデル校で素案を作成しているところでございます。併せて、操作技能につきましても、段階的に習熟できるよう、教科横断的に目標を設定しまして、ICT活用を推進しております。

学校DX化の推進につきましては、導入したGoogle Workspaceを活用して情報化を推進し、教職員の意識改革が着実に進んでおります。共同編集機能やチャット機能を積極的に活用した授業改善や校務改善に取り組んでいる様子が見えてまいります。

教育環境の整備につきましては、オープンスペースや既存のランドセルロッカーなどの什器を効果的に配置したり、児童机の基本配置を変更したりするなど、学習空間に柔軟性を持たせて学習効果を高めた実践が報告されました。

生成AIの利活用につきましては、職員会議の議事録作成や校内研修の報告書作成、国や都の報告書などの要約に生成AIを積極的に活用し、業務の効率化を図り、余白を生み出すことができております。

9ページ項番5、今後の検討課題をご覧ください。教職員の資質・能力の向上につきましては、管理職をはじめとする教職員の意識改革を図る研修のさらなる充実、校内体制の構築を進めるとともに、モデル校の実践における成果を区内の学校が活用しやすい形で展開することが課題です。

情報活用能力育成カリキュラムにつきましては、台東区における義務教育9年間を見通した情報活用能力育成カリキュラムを作成し、発達段階に応じて系統的に情報活用能力を育成できるようにすることが課題です。

学校DX化の推進につきましては、モデル校で進めているGoogle Workspaceを活用した学校DX化に係る情報を各校に展開するとともに、今後の校務系端末と学習系端末の1台化に向けた方策について検討することが課題でございます。

教育環境の整備につきましては、地域施設や地域人材等の活用におけるデジタル活用による発展・充実の可能性について検討していくこと、既存の教育施設をより柔軟に活用するための方策等について整理・提案することも課題です。

最後に生成AIの利活用につきましては、校務における生成AIの利活用をさらに推進するとともに、児童・生徒の生成AIの利活用の可能性について調査・検討を進めていくことが課題となります。

資料9にお戻りください。項番3の予算額（案）でございます。予算はお示ししたとおりです。Google Workspace管理のための委託料と、検証用端末購入のための消耗品費が主な用途となっております。

項番4、今後の予定です。第1回区議会定例会、区民文教委員会にて報告を行い、令和8年3月には中間報告をホームページにて公表する予定でございます。検討期間の最終年度となる令和8年度には、最終報告に向けた研究モデル校の実践研究をさらに進めるとともに、検討委員会における検討を進めてまとめてまいりたいと考えます。

説明は以上となります。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

○岩永委員 TAITOフューチャースクール中間報告を拝見しまして、この事業、とても大切な事業と受け止めております。報告書からは、着実な成果に結びつきつつあると読み取ることができます。

今後のことですが、ここにも記されているとおり、その成果を横展開していくことが重要な視点になると考えます。学校間で共有したり、教員間で共有したり、実践したりしていくことが大切だと思います。また、小中学校で校種を超えての共有も進めることで、授業の質を向上させることができると考えます。

現状としては、学校ごとにその活用状況も若干違っているのだろうなということが推

察されます。だからこそ、TAITOフューチャースクールの横展開と縦の連携の部分について、具体的な方策を立て、共有・連携状況を把握するところまで踏み込んでいただければと思います。次年度は、この点に力を注ぎ、成果に結びつけていくことを期待します。その辺の見通しについてお話いただければと思います。

○教育改革担当課長 委員のご指摘のように、このモデル校の成果を確実に区内全校に展開していくということは非常に重要なことであるというふうに認識しております。

今月の1月20日にもモデル校である駒形中学校で研究協力校の発表として、TAITOフューチャースクールの1年目の取組も含めて、当日発表をしてくださって、区内への周知等について広がったように認識しております。

具体的な事業については予算特別委員会の決定を待っているところではございますけれども、このGoogle Workspaceによる校務改善、また授業改善、こちらにつきましては一定の成果が出ております。また今後の端末等の更新に向けましても、議会でもゆっくりしてはいられないんだというようなご指摘も受けております。そういった意味におきまして、区内小中学校でGoogle Workspaceを子供も教師も使えるような形で、今、準備を進めているところでございます。モデル校でのそういった取組が各学校により早く、また確実につながるよう、ただアカウントを渡すだけではなくて、研修等もしっかり構築していきまして、副校長会での伝達であるとか、今般まで行っておりましたICT推進リーダー育成講座に代わるDX研修というのを来年度計画しておりまして、そちらでもモデル校の取組の成果について伝えてまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

○岩永委員 ありがとうございます。

○浦井委員 学校DX化の推進が、学校間の差が大きいというのを、途中の5ページぐらいに挙げていらっしゃいましたけれども。やはりそれぞれのご事情もあると思うんですが、基本的なICT機器の活用とか生成AIの活用というのは、メリットもものすごく大きい一方で、デメリットも当然あるわけで。そうした何かの理由があってなかなか推進できないというものを感じていらっしゃる教員の方がいらっしゃるのでしょうか。学校間の差というのは、ある程度その環境差というのがあって当たり前とは思いますが。これは要望というか意見なんですけれども、やっていかれる中でどうしてもこのICT機器などの活用のデメリットというのをきちんと踏まえた上で活用していかないといけないと思います。特に学校DX化とかは大人が使うものなので多少いいかと思うんですが、子供たちの中でICT機器や何かを活用したりする場合は、さらに注意が必要だと思います。一番最後のところに、生成AIは、今後その活用について、またあり方について整理するというふうにお書きになっていらしゃったので、その中で整理されるかと思うんですが。やはり子どもたちは、もうネイティブクラスに変に使って慣れてしまっているんで、ある意味では制御がきちんとかからずに使ってますから、その辺りの使い方は、慎重になるべきだと思います。

例えばなんですけれども、ICT機器を学校などで使って、それぞれの意見を打ち込んで表示させて意見交換をしやすくするということなどは、とても有意義だと思うのですが。鉛筆で文字を書かないということで、漢字を子供たちが覚えにくくなっているという意見も聞いております。手で書かないと、漢字は読めるし、打てば選べるけれども、実際に書くとなるとおぼつかず、漢字のテストの点が落ちているという話を耳にしましたので、そうした影響も気になるところです。

学校差もあると思うんですけれども、子供たちの教育にどういうふうに役立てていくとよいのか、どういうふうに使うと逆にデメリットが出てしまうのかということも、ぜひ何かの形の中で、機会があればおまとめいただくなり、整理していただくなりして、教えていただけるとうれしいなと思うところです。

すみません、意見というか要望なんですけれども、よろしくお願いいたします。

○教育改革担当課長 様々ご指摘いただきましてありがとうございます。

まず、デメリットというようなところ、今デジタルか紙かというようなところはよく教育情報誌とかを読むと議論の最中にあるんですけれども、こちらについては国と考えは等しくしております。デジタルも紙も、どちらもバランスが大事だというようなことも当然ですので、基礎・基本的な読書等につきましては当然、一斉指導の中でしっかりと身につけた上で課題解決を図っていくというようなところがありますので、そういう部分でもバランスというかが大事だと考えております。

そういう意味でも、発達段階におきまして、上野小学校でも低学年において端末をどんどん使っていくとかというようなところには、やはり難しさや無理があるだろうということで、その発達段階に応じた端末の活用というところは、先ほど述べましたけれども、しっかり情報活用能力のカリキュラムについて、各学校にもしっかりと伝わるような形で区内の小学校が等しく、ある程度利用できるようになり、中学校に並んで入れるような形が望ましいと考えておりますので、その課題をしっかりと解決してまいりたいと思います。

○浦井委員 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○神田委員 資料の5ページのところにあるように、本区は都の平均よりも低いということですね。

こういう結果が出たのは残念だと思います。小学校で取組んできて、中学校で下がっているのはどういうことでしょうか。むしろ中学校のほうが活用できるのではないかなと思うんですが、課長のお考えを伺わせていただきたいと思います。

○教育改革担当課長 こちらの5ページにお示ししたグラフですけれども、令和6年度の文部科学省で進めているDX化のチェックリストの点数を基にした結果でございます。

こちらについては、かなり多岐なチェックリストになっておりますので、例えばファクシミリを利用しているとか、押印の制度をなくしているとか、様々な公務にも及ぶ、授業改善だけではなくそこまで及ぶものでして、そちらについては令和7年度に教育改革担当の方で全校を回らせていただきまして、正しく、しっかり、まずチェックリストに取組み

ているのかというところと、それから何が改善できるのかというようなところを、今年度夏にですね、全校回らせていただいたところなので、恐らく令和7年度の結果は上昇してくれるものと期待をしているところですが、各自治体も様々それぞれ頑張っておりますので、その平均に対してどうかというところは、そろそろ結果が公表される頃でございますので、また折を見て報告をさせていただきたいと思っております。

小学校と中学校の利用率の差というようなところは、やはり教科の壁というようなところを、神田委員もご指摘ありましたけれども、小学校の場合、全科の教員が多いので、様々な授業で使うことが多かったりですとか、端末をより柔軟に使っているのかなというようなところはございます。

改革担当としては、実際に授業で使っている様子を見ますと、やはり中学校のほうが授業で使っていないなというようなところは当然ございますので、モデル校もそうなんですけれども、まずは公務で端末を使って、生成AI等も活用しながら、より使うということを環境として普通にしていきながら授業改善にもつなげていくことで、こういったチェックリスト等の引上げもしていきたいと思っております。

以上でございます。

○神田委員 ありがとうございます。期待しています。

以上です。

○岩永委員 今の数値の問題に関連することですが、数値は一つの参考として見るべきだと受け止めております。数値を上げることが目的化しないようにやっていただければと考えています。

台東区として目指す方向性としては、子供たちが学びやすい、本当に学ぶ力がつく使い方を、追求していくべきだろうと考えているところです。ですから、多少数値が上下したとしても、本来の目指すべき方向を見失うことなく進めていただきたいと願っています。

それから、小学校と中学校では、その受け止め方に差があると思います。その背景の一つとしては、中学校ではやはり高校入試に向けて入試における得点をつけないといけないということも考えなければなりません。教科書の修了時期とか。練習問題に取り組む時間を確保するとか、そういったことも背景にあるのかなということかと受け止めております。だから、知識習得型の学びを続けてよいというわけではなくて、子供たちの学び向かう姿勢を育てることや学び方を身につけさせることを考え、指導法を改善していくべきだと思います。そのためには、先生方に改善意識を持っていただかなければなりません。それぞれの先生の授業スタイル、やり方というのがありますので、それを尊重しないわけにはいかないですが、そうした先生方の発想を変えるには、使うといいなということを教師自身が実感することが近道と考えています。それさえできればどんどん普及していくと思います。学校に自動採点システムが導入されたことで、使ったら便利だよということが一斉に校内に広まったというケースもあります。使うといいよということを実感させるためのDX研修も含めたアプローチを、これから打ち出していくことを願います。その視点から

見ると資料の箱ひげ図がもうちょっと上に記載してもよいのではないかと思います。

以上です。

○佐藤教育長 そのほか、よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、教育改革担当のエについては報告どおり了承願います。

3 その他

○佐藤教育長 本日の案件につきましては以上でございますが、その他、何かご発言等がございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 以上をもって予定された議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして本日の定例会を閉じ、散会といたします。

午後0時20分 閉会